

いつもお世話になります。

瑞穂市PTAの連合大会で、今年は穂積小学校が学校事例発表にあたっており、その発表をしてきました。内容がボリューム沢山で発表時間との兼ね合いもあり、普段原稿を読むスピードより速めに読まなければならず、良い経験をさせていただきました。緊張しました。今月もよろしくお願いたします。



私たちが感銘を受けた

先人の言葉

物事を考える人間は大勢いるが、
行動を起こすのはたった一人だ

シャルル・ド・ゴール

(出典「世界の名言100選」より)

プロとアマチュアどう違う？

- | | |
|--|--|
| <p>プロ</p> <ul style="list-style-type: none">・ 成長を求め続ける・ 自信と誇りを持つ・ 常に明確な目標を指向する・ 可能性に挑戦する・ 自己訓練を習慣化している・ 使命感を持つ・ やれる方法を考える | <p>アマチュア</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現状に甘える・ 愚痴っぽい・ 目標が漠然としている・ 経験だけに生きる・ 気まぐれである・ 途中で投げ出す・ できない訳をさがす |
|--|--|

大和ハウス会長 樋口武男 より
(元気手帳2)

今月のいろいろ「掲示板」

【グチャグチャカラフルな宇宙】

長男が佳作に選ばれ、絵が第15回瑞穂市美術展にて展示されました。地球にはちゃんと日本が描かれています。真ん中の星には、長男自身と弟の優大も描かれており、作品展を見ながらほのぼのとした気持ちになりました。



知っとこ！「税務のママ知識」

☆年末調整について☆

そろそろ今年も年末調整の準備が始まりました。皆さんに順次お配りしている資料にてお伝えしておりますが、ここでもう一度お願いと注意点を記載しますので参考にして下さい。

平成 29 年分の年末調整は例年と特に変わった点はなく、これまで通り「給与所得者の扶養控除等申告書」と「給与所得者の保険料控除申告書」をご記入していただき控除などの添付資料を別途付けてください。

平成 30 年分からは配偶者控除・配偶者特別控除の改正により従前と記載内容・方法が異なります。従って同時にお渡ししている「平成 30 年分 給与所得者の扶養控除申告書」の書き方が変わるので注意が必要です。

確認① 源泉控除対象配偶者の判定

- ① 申告者本人の合計所得金額(見積額)は 900 万円以下(給与所得だけの場合、収入金額が 1,120 万円以下)
- ② 配偶者の合計所得金額(見積額)は 85 万円以下(給与所得だけの場合、収入金額が 150 万円以下)
このいずれにも当てはまる方は申告書の A 欄に記載してください。

確認② 配偶者が障害者等の場合

- ① 配偶者は「障害者」もしくは「特別障害者」に該当しますか？
- ② 配偶者の合計所得金額(見積額)は 38 万円以下(給与所得だけの場合、収入金額が 103 万円以下)
このいずれにも当てはまる方は申告書の C 欄の「同一生計配偶者」に記載してください。

引用：MyKomon

事務所あれこれ日記

【資格の勉強】

※巡回監査士補資格取得のため勉強をしています。申告書作成の過程で様々な計算をしますが、原則、特例などパターンが多いのでとても難しいです。少しでも皆様のお役に立てるアドバイスができるように頑張ります。

※公益社団法人全日本能率連盟の登録資格



AOKI LICENSED TAX
ACCOUNTANT OFFICE

青木厚二郎税理士事務所

〒501-0221

岐阜県瑞穂市只越 1054 番地 2

電話:058-260-4310

FAX:058-260-4311

<http://www.aoki-kaikei.com>

Mail:info@aoki-kaikei.com